

岩手県総合計画審議会
令和5年度第1回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和5年5月17日(水) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 特別ホール

- 1 開 会
- 2 挨拶 (政策企画部長)
- 3 議 題
 - (1) 県民の幸福感に関する分析部会について (審議内容等)
 - (2) 分析方針について
 - (3) 分野別実感の分析について
 - (4) その他
- 4 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、若菜千穂副部会長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員、

Tee Kian Heng (ティー・キャンヘーン) 委員、山田佳奈委員、和川央委員

欠席委員等

広井良典オブザーバー

1 開 会

○八重樫政策企画課評価課長 それでは、皆様おそろいですので、ただいまから第1回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

事務局を担当します政策企画課評価課長の八重樫と申します。本日はよろしくお願いたします。

本日広井アドバイザーは欠席されておりますが、若菜副部会長様と竹村委員にはリモートにより御対応いただいております。運営要領第6条第2項に基づき、委員の皆様の半数以上の方に御出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

2 挨拶 (政策企画部長)

○八重樫政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして、小野政策企画部長から挨拶申し上げます。

○小野政策企画部長 おはようございます。本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。今年度もまた分析部会が始まります。皆様には本当にお忙しいところ恐縮ですが、引き続き分析につきまして様々お知恵を拝借できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

リモートの方にはメールでお届けしておりますけれども、「ガバナンス」の最新号、5月

号のコピーがございます。特集では「誰もが幸せを実感できる地域へ」として、ウェルビーイングについて特集をされておりまして、行政における様々な取組について特集記事ということが出ております。

その中で、当部会のオブザーバーを務めていただいております広井先生が3ページの記事を書いていらっしゃいまして、その中で2ページのところをおめぐりいただきますと、2ページ目の右上の枠の中、様々ウェルビーイングの政策の展開といったところで3段階の第2段階のところ、当分析部会の前身という形になるかと思えますけれども、「岩手の幸福に関する指標」研究会についても明確にウェルビーイングについて、全国的な動きの中で第2段階の中の特徴的な取組といったことで取り上げていただいておりますし、同じページの真ん中辺りですか、岩手県においてははといったことで緻密に酌み上げて分析を行っているし、政策としてそういった計画の中に位置づけているといった点、さらに19ページ左の方にいきますと、一番下の段になるのですけれども、これと和川委員が中心になって取り組まれておりますけれども、岩手県においてAIを活用したシミュレーション、これを県立大学と共同でやっているといったようなことについても紹介いただいております。

申し上げたいのは、このような形で岩手県はある程度先行した形で幸福度を導入しておりますけれども、全国的に見ましてもこのウェルビーイングという形で行政、そして民間の様々な企業で取組が本格化しているといった状況でございます。先行の自治体としての岩手県の取組はますます注目されていくと考えておりますので、引き続き様々分析についてよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、これもまたちょっと対面でお越しの委員の皆様にも冊子で机の上に置いておりますけれども、「いわて幸福白書」、これ毎年度発行しておりますけれども、最新号ができましたので、お届けしております。前半の方で幸福トレンドといったことで知事、それから今回は、12ページ以降は前野先生という、これはウェルビーイング学会の代表の方と、和川委員がインタビュアーとして対談する形で記事を組んでいます。前に谷藤委員にもインタビュアーをお願いしたことがございますけれども、前半の方では様々幸福について考える機会、そして第2部、26ページ以降は実際の評価結果、それから10の政策分野ごとの、例えば35ページ見ていただきますと、県民意識調査の結果といったことで分野別実感の状況をそれぞれ基準年との比較を10の政策分野ごとに出しております。県のホームページの方でも公開しておりますけれども、「いわて幸福白書」という形で分かりやすい形で県の取組、そして今の岩手の状況について御紹介しているものですので、参考まで御覧いただければと思います。

今年度もこういった広く公表する前段階として、しっかりと分析していかねばいけないということで当分析部会にお願いしております。特に今年度から、この4月からは県民計画の第2期アクションプランがスタートいたしました。その中では人口減少対策を中心にこの4年間頑張っていくところがございますので、今回の対象となる県民意識調査はまだアクションプランの計画の前ですけれども、来年以降の県民意識調査の結果についてはこういった子育て対策、人口減少対策、これに対する県民の皆さんの幸福との関係を重視していく必要があるのではないかと考えておりますので、それも含めて様々御意見を頂戴できればというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○八重樫政策企画課評価課長 それでは、着座にて失礼いたします。議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は資料1から7-2、参考資料1から5となっておりますので、お手元の資料の御確認をお願いいたします。不足等ございましたら、事務局の方にお声がけいただきたいと思っております。

また、事前に委員の皆様には御了承いただいておりますが、県民意識調査の結果につきまして、現時点は公表前の調整段階ということになりますので、今回の部会については非公開とさせていただきます。御了承願います。

続きまして、今年度第1回目の部会となりますので、お手元に配付しております資料1の別紙、裏ページ、2ページになりますが、記載の順に委員の皆様を私の方から御紹介させていただきます。

まず、吉野英岐部会長でございます。

続きまして、若菜千穂副部会長でございます。

竹村祥子委員でございます。

谷藤邦基委員でございます。

ティー・キャンヘーン委員でございます。

山田佳奈委員でございます。

和川央委員でございます。

広井良典オブザーバーにつきましては、本日欠席となっております。

なお、竹村委員は10時30分に、和川委員は11時15分に、あと小野部長も10時40分頃に退席となっておりますので、御了承願います。

続きまして、事務局の方も異動がございましたので、紹介させていただきます。

私、評価課長の八重樫と申します。よろしくお願いいたします。

特命課長の松館でございます。

○松館政策企画課特命課長 松館です。よろしくお願いいたします。

○八重樫政策企画課評価課長 主任主査の塩井でございます。

○塩井政策企画課主任主査 塩井と申します。よろしくお願いいたします。

○八重樫政策企画課評価課長 主査の奥寺でございます。

○奥寺政策企画課主査 奥寺です。よろしくお願いいたします。

○八重樫政策企画課評価課長 主事の佐藤でございます。

○佐藤政策企画課主事 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○八重樫政策企画課評価課長 続きまして、調査統計課の職員になります。

主任主査の千葉でございます。

○千葉調査統計課主任主査 千葉です。引き続きよろしく申し上げます。

○八重樫政策企画課評価課長 主査の山本でございます。

○山本調査統計課主査 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○八重樫政策企画課評価課長 今年度、このメンバーで会議のほうを進めさせていただきまますので、どうぞよろしく申し上げます。

3 議 題

(1) 県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容等）

○八重樫政策企画課評価課長 続きまして、議事に入らせていただきます。

議事につきましては、部会運営要領第4条第4項に基づきまして、吉野部会長に進行をお願いいたします。それでは、申し上げます。

○吉野英岐部会長 では、おはようございます。本年度の第1回目の分析部会始めたいと思います。

今事務局からも事務局の御紹介がありましたとおり、委員のほうは変動ありませんけれども、事務局は小野部長を除いてほぼ新しい方に来ていただいております。去年いらしたのは佐藤さんだけ。調査統計課は前から同じメンバーでやっていたいのですけれども、こっちの本課のほうの事務局の職員さんはほぼ動きましたけれども、引継ぎはされていると聞いておりますので、この新しいメンバーで第2期の県民計画の効果を上げていくようにこの部会も一生懸命頑張っていきたいと思っております。

それでは、予定されている議事に入りたいと思っております。最初の(1)番です。県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容等）というところで事務局からまず御説明をお願いしたいと思います。

○松館政策企画課特命課長 それでは、今年からこちらの部会の事務局を担当いたします松館と申します。どうぞよろしく申し上げます。座って失礼いたします。

○吉野英岐部会長 どうぞ座ってください。

○松館政策企画課特命課長 それでは、お手元に配付しております資料1を御覧いただければと思います。資料1につきましては、毎年この部会の第1回目で説明している内容となりますけれども、御確認も含めまして御説明いたします。

まず、1の部会の役割についてです。県民の幸福に着目して策定したいわて県民計画の着実な推進ということで、県民の主観的な幸福感の変動要因を把握したいということから、専門的かつ県民目線で分析をしていただき、最終的にはこの部会の報告という形で総合計

画審議会に御報告いただくという役割をさせていただいております。

2番、部会委員等部会の構成につきましては、2ページ目にもありますけれども、先ほど御紹介いたしましたとおり、今年度も引き続きこちらの委員の皆様には御審議をお願いしたいと思っております。

1ページに戻りまして、3番、審議内容案についてでございます。令和2年度から県民の幸福感に係る県民意識の変動要因の分析を行ってきていただいております。これについては、今年度も引き続き分析をお願いしたいと思っております。

4番、審議日程と審議内容でございます。今年度は、全部で5回の開催を想定しております。本日1回目ということで、分析方針の決定と分野別実感の変動要因の検討を行いまして、第2回目は再来週、29日の月曜日、今回検討が行えなかった残りの部分についての検討を予定しております。第3回は6月22日を予定してございまして、第1回、第2回の取りまとめをしていただきながら、さらに分析を進めていただきまして、第4回、7月27日の部会でこちらからレポートの素案の提示を予定しております。第4回までに事務局としましては政策評価への反映ということも念頭に置きながら準備をいたしまして、最終的には第5回で年次レポートの確定をしていただくという予定にしております。それから、第5回のところの審議内容、(2)補足調査内容等についてと記載しておりますけれども、こちらの補足調査についても対象者の入替え等の検討も必要になってきている状況ですので、御審議をいただきたいと考えております。

資料1については事務局から以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

御質問あれば、いただきたいと思っております。

大体例年どおりのスケジュールというふうに考えていいのではないですかね。まず、頭で2回ぽんぽんとやりますので、29日にも5月中にもう一回部会が開かれますので、御承知おきください。同じ場所で9時半から、29日ですね。あとはこのとおりでいきましょうか。

では、特に御質問がなければ、次の議事に進みたいと思っております。

(2) 分析方針について

○吉野英岐部会長 では、分析方針についてお願いします。

○松館政策企画課特命課長 それでは、資料2を御覧いただければと思います。県民の幸福感に関する分析方針(案)ということで、今年度も引き続き実感の変動について分析を実施していくということで、昨年度と比べまして大きな変更は特に無いかと考えております。

I番の分析目的についてですけれども、政策評価に県民意識調査の結果を反映していくというための材料とするということになります。

II番の基本的考え方についてですけれども、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルに活用するため、10の政策分野に係る分野別実感の分析を行いまして、特に実感が低下した分野については優先的に分析を行うということの基本としているところです。

Ⅲ番の分析手順については、昨年度とほぼ同様ですけれども、県民意識調査の結果について分野別実感の時系列変化の有無をt検定しまして、分析対象を整理した上で対象分野の属性差を見ていったりしながら要因の分析を行っていくということでございます。また、要因の分析に当たっては、補足調査の結果を用いて変動の要因を推測していくという手順となります。

下のほう、箱囲みの中ですけれども、4行目の「なお」以降ですけれども、「心身の健康」については補足調査で「からだの健康」と「こころの健康」と設問を区分している関係上、今年も令和4年調査の分析と同様に、補足調査において実感変動の上昇については「心身の健康」で実感が上昇している人であって「からだの健康」もしくは「こころの健康」の実感で「感じる」、「やや感じる」と回答した人を選んで理由を整理すると。それから、同様に低下した人については「心身の健康」で実感が低下している人で、かつ「からだの健康」もしくは「こころの健康」の実感が「あまり感じない」、「感じない」と回答した人を選んで理由を整理しております。

続いて、2ページ目でございます。5番と6番のところですが、各分野の実感変動の要因の分析に加えまして、一貫して低値、平均値で3点未満の属性、あるいは一貫して高値ということで平均点で4点以上で推移している属性の要因についても例年どおり分析を進めていただきたいと思っております。続けて、7番のところですが、併せて昨年度も行いました追加分析として、新型コロナウイルス感染症の影響について今年度も引き続き分析をさせていただきたいと考えております。これらを踏まえまして、8番ですが、レポートの作成を進めていきたいと考えております。

以上のような流れについては、3ページ目と4ページのほうでフローという形でお示ししておりますので、御参照いただければと思っております。

事務局からは以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

これもほぼ例年どおりの手順でということになります。ここまでの御質問ありますでしょうか。

では、どうぞ。

○和川央委員 ひとつティー先生に御教授いただきたいのですが、1ページ目の分析手順の3番です。「2で選定した対象分野の属性差の有無（対基準年）」とあります。これは時系列で見たときにどこの属性が低下しているかという意味だと思うのですが、これを「一元配置分散分析で検証」と書いているのは正しいでしょうか。一元配置分散分析というのは、直近年を横断的に分析するだけであって、時系列の分析はしていなかったと思うのですが、毎年記載している記述なので、多分正しいのだろうと思いつつ、確認させてもらえればと思います。

○吉野英岐部会長 では、ティー先生、お願いします。

○ティー・キャンヘーン委員 2は低下した分、1は対基準年で変化したかどうかを分析

をしているでいいのですよね、分野別で時系列変化の有無を t 検定を行うというのは、これ対基準年でやっているところなのです。1 でいいですかね、それ対基準年ですよ。

○和川央委員 はい、1 がそうですね。

○ティー・キャンヘーン委員 それで、低下した分野を検証、2 が低下した分野があるかどうかをそれを見ましたと、選定したと。ということは、3 は、低下した分野の中で属性間に差があるのかどうかを一元配置分散分析を行っているのです、これ対基準年ではないです。

○和川央委員 ないですね。

○ティー・キャンヘーン委員 対基準年をすみません、削除で。1 が対基準年です。3 は、その年度で属性の中で違いがあるかどうかをそれぞれ検証していたと。その属性が変化したかどうか、属性の中で一元配置分散分析を行ったということになります。和川委員、大丈夫ですか、その解釈でいいですか。

○和川央委員 この解釈がどちらなのか、直近年を横断的に一元配置分散分析をしたという解釈なのであれば対基準年を削除し、あるいは低下した属性をピックアップしたのであれば一元配置分散分析を削ることになるのですが、どっちかなという……

○ティー・キャンヘーン委員 属性差の有無を属性の中の差がある話なので、対基準年を削るべきです。

○和川央委員 よろしくお祈りします。

○松館政策企画課特命課長 そうですね、私も今和川委員から指摘を受けて、そうだなと思いましたので、ここは「対基準年」と入っていると誤解を招きますので、対基準年のところは削除したいと思います。

○吉野英岐部会長 よろしいですかね。

では、そのほかはよろしいですか。

だんだんデータが増えていますね。年々増えているから、基準年平成 30 年でしたっけ、と常に比較をするというのは変わらないのですよね。これは変わらないのだけれども、だんだん離れてきているので、間にいっぱいデータが今入り込んでいるという感じですね。一応基準年との比較もするし、その当該年の調査の中の属性の違いとか、属性による数値の違いなんかもなぜなのだろうということも見ていかなければいけないので、時間的にも見ますし、あとは同一時間の中でも属性の違いを見ていくというような、大きく分けて 2 つ分析する見方があるかなということが 1、2、3 で書いているのではないかなと思います。

やっていくうちにだんだん分かってきますので、表現としては今の「対基準年」を取れば意味が通じるでしょうということなので、それでいきましょうか。

では、そのほかの御質問なければ、いよいよ中身に入っていきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 それでは、令和5年の県民意識調査の結果について、まず概括的に事務局から御説明お願いしたいと思います。

○千葉調査統計課主任主査 調査統計課の千葉です。資料3について、座って説明させていただきます。

それでは、資料3、令和5年県の施策に関する県民意識調査結果（概要）について、分析部会に関係する部分のみ情報提供させていただきます。

まず、1ページ目、調査の目的ですけれども、いわて県民計画に基づく県の施策について県民がどの程度重要性を感じているか、どの程度満足しているか、どの程度幸福感を感じているかなどを把握するものとなっております。平成12年から実施しておりまして、今回で21回目となっております。

調査対象としましては県内に居住する18歳以上の個人で、5,000人を無作為抽出しております。調査時期は今年、令和5年の1月から3月となっております。回収者数は2,942人、有効回収率は58.8%です。属性別の回答割合の傾向としましては例年とほぼ同じとなっております。

公表データにおける集計の違いということで、この分析部会の分析データにつきましては単純集計結果を用いておりますけれども、県民意識調査本体の公表データにつきましては、居住地による母集団拡大集計を行っておりますので、そのため今回情報提供したデータと県民意識調査の公表データとは若干ずれが生じますので、御注意いただければと思います。

それでは、中身に入りたいと思っております。2ページ目になります。幸福の分野別実感ということで、こちらにつきましては、令和5年調査の分野別実感の平均値の高い順に項目を整理しております。「感じる」、「やや感じる」の2つを足した割合が高いのは「自然に恵まれていると感じますか」の81.4%、「家族と良い関係がとれていると感じますか」の68.1%、「お住まいの地域は安全だと感じますか」の61.2%となっております。上位1位から4位辺りと下位の11位、12位は例年と同じ順位で、真ん中の辺りは若干順位の入替えがあるような形となっております。「自然に恵まれていると感じますか」以外の11項目につきましては、令和4年調査から「感じる」と「やや感じる」を足した割合は減少となっております。

次、3ページ目になります。こちらは、主観的幸福感の問いになっております。令和5年調査では、「幸福」、「やや幸福」と感じている割合を合わせますと55.8%で、前回と比較すると0.9ポイント減少となっております。平均値は3.49点となっております。前回と比較すると0.02点の減少となっております。

続きまして、4ページ目です。幸福かどうか判断する際の重視事項となっております。こちらでも回答割合の多い順に項目を整理しております。1位は健康状況の77.1%、2位は家族関係の72%、平成31年調査から令和5年調査におきまして1位、2位は同じ順位となっております。3位の家計の状況というのは、前は5位だったのですが、今回は3位でした。前回3位の居住環境は、今回は5位となっております。全体的な順位としましては、若干の入替えはあるのですが、ほぼ例年と同じとなっております。

5ページ目は、身近な周りの人の幸福感についてお尋ねした項目です。こちらにつきましても「感じる」と「やや感じる」を足した割合が多い順に項目を整理しております。「感じる」、「やや感じる」割合が高いのは、「安定した日々を過ごしていると感じますか」の52.7%、「人に迷惑をかけずに自分のやりたいことができていると感じますか」の52.1%で、こちらでも傾向は例年と同じとなっております。

続きまして、6ページからになります。6ページからの問4につきましても、つながりに関する行動や考え方等についてお伺いした結果となっております。問4-1は近所とのつきあいですが、やはり「つきあいがある」と回答した方の割合は92.7%、そして4-2がつきあっている近所の方の数、「面識・交流がある」と回答した人の割合が92.6%、7ページにいきまして問4-3、友人・知人、親戚・親類とのつきあいの程度につきましても、「つきあいがある」と回答した人の割合が友人・知人で71.7%、親戚・親類では73.6%となっております。こちらの問4-1から3の傾向につきましても、例年と同じとなっております。

そして、7ページ目の下のほう、問4-4の各種活動への参加のところですが、こちらで地縁的な活動をしている人は32.7%、スポーツ・趣味・娯楽活動をしている人は24.5%、ボランティア・NPO・市民活動をしている人は14.6%となっております。こちらの傾向は例年と同じですが、活動をしている割合が令和4年調査、前回調査から若干ですが、減少となっております。

次、8ページ目になります。お住まいの地域に対する実感ということでお伺いしております。こちらでも「感じる」、「やや感じる」の割合の高い順に項目を整理しております。「感じる」、「やや感じる」の割合が高いのは、「地域への愛着を感じていますか」の55.2%でした。こちらにつきましても、傾向のほうは例年と同じとなっております。

そして、9ページ目、新型コロナウイルス感染症の影響についてです。こちらグラフの右にあります「注1」と書いてあるところ、「良い影響」は「良い影響を感じる」、「やや良い影響を感じる」を足したもの、「良くない影響」は「良くない影響を感じる」足す「あまり良くない影響を感じる」というものとなっております。こちらで令和5年の調査結果としましては、「良い影響」の割合が増加したのは4項目、減少したのは10項目となっております。割合として高い項目としては、家族関係が24.5%、自然のゆたかさが23.3%となっております。「良くない影響」の割合が増加したのは7項目、減少したのは6項目、横ばいは1項目となっております。割合が高い項目としましては、こころの健康41.6%、余暇の充実40.4%となっております。こちらの傾向は、令和4年、前回の調査と同じとなっております。

最後に10ページ目になります。こちらは、「県民意識調査」分野別実感の時系列分析結果、基準年H31比較となっております。t検定を行いましても、5%水準で有意な変化が確

認できたものを網かけと矢印で表記しております。令和5年、12分野のうち下降は6分野、上昇は2分野、横ばいが4分野となっております。下降した6分野につきましては、上から余暇の充実、地域社会とのつながり、地域の安全、仕事のやりがい、必要な収入や所得、歴史・文化への誇りとなっております。上昇した2分野は、上から心身の健康、家族関係となっております。

資料3につきましては以上になります。

○吉野英岐部会長 続いて、資料4、補足調査の結果についても御説明をお願いします。

○松舘政策企画課特命課長 それでは、続きまして補足調査の結果について、資料4と資料4-2を用いて御説明をいたします。

まず、資料4を御覧いただければと思います。補足調査につきましては、当初600人を対象ということで開始をしております。現時点では2番、調査の概要、(2)の調査対象者数ですけれども、567人を対象として調査をしております。調査時期は県民意識調査と同じ時期となりまして、回答者は522人、有効回収率92.1%となっております。

(6)回答者の属性については、下の表にお示ししているとおりとなります。左側の表の上から2番目、年齢別のところですが、補足調査開始から数年たちましたということもありまして、18から19歳の年齢層がいなくなっているという状況になっております。

続きまして、2ページから3ページを御覧ください。こちらについては、補足調査の対象者の方々に分野別の実感の状況をお伺いした結果となります。自然のゆたかさ、家族関係、地域の安全、住まいの快適さ、仕事のやりがいといったあたりが上位のほうに上がってきております。先ほど説明ありました県民意識調査とほぼ同様の動向かと思えます。

続いて、4ページ目と5ページ目となります。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響による実感の変動をお示ししているものとなります。心身の健康については令和4年からの調査項目、それ以外は令和3年からの推移を示しております。多くの分野で令和4年と比較しますと、「良くない」といったところの影響がやや減少か横ばいといったような傾向かなと思えます。

続いて、6ページから10ページになります。新型コロナウイルス感染症の影響の内容を自由記載で伺っております。6ページから10ページがその記載内容の一覧となります。例えば6ページですが、一番上、回答内容、「持病持ちなので、特に気になりました」といった記載がございまして、その後に①と記載しておりますが、この括弧内の番号については、先ほどの4ページから5ページの各分野の項目の番号に該当するということとなります。1行目の方ですと、括弧内の数字は①ですので、心身の健康について「良い」、または「やや良い影響を感じる」と回答し、その具体的内容として「持病持ちなので、特に気になりました」という記載があったということになります。

そのような形で「よい・ややよい影響を感じる」、「どちらともいえない」、「あまりよくない・よくない影響を感じる」、「影響を感じない」、「その他」と区分をして自由記載をまとめているものとなります。新型コロナウイルス感染症の影響の分析の際に、こちらの記載内容が参考になるのではないかなと思っております。

続いて、11 ページ目になります。補足調査の回答者における主観的幸福感の推移となります。上のグラフは、主観的幸福感の平均値を示しております。令和5年は3.63点、昨年に比べまして0.12ポイントの減少、下のグラフは割合の推移ということになりまして、幸福と感じている方、昨年に比べて6.6ポイントの減少、幸福と感じない方1.3ポイントの増加となっております。

続いて、13 ページを御覧ください。こちらは、幸福と判断する際に重視した事項は何ですかということを確認している内容です。上の方が複数回答可となっております。下の方がその中で最も重視する事項は何ですかということ、一つだけ回答してもらうといった設問となっております。いずれも家族関係、健康状況といったあたりが上位になってきているのが県民意識調査の方の傾向とほぼ同様かと思っております。

続きまして、14 ページから 16 ページまでについては、生活の全般についてですか、時間の使い方と申しますか、過ごし方と申しますか、そういったところを聞いているものになります。こちらの回答状況を 14 ページから 16 ページにまとめておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続いて、資料4-2ということ、ちょっと縦横が変わっておりまして大変恐縮ですがけれども、今年から付け加えました資料となります。補足調査におきまして、例年分野別の実感とその回答理由として関連の強い要因を伺っていましたがけれども、今年の調査からその関連の強い要因の具体的な内容についても自由記載で伺っております。その自由記載の内容を分野別、実感の変動別、そして要因別にまとめたものがこちらの資料4-2となります。

例えば資料4-2の1 ページ目から3 ページ目まで、こちらがからだの健康の分野の自由記載の内容となります。1 ページの左側が実感の回答理由となった要因ということで、例えば1 番の睡眠・休養・仕事・学業・運動などの暮らしの時間配分（ワークライフバランス）を要因とした回答をした方について、実感の上昇した方については「睡眠時間の確保」とか「コロナ禍ではありますが、規則正しい生活をしています」といったような記載があったということで、こちらをまとめたものがこの資料4-2ということになります。

4 ページ以降も各分野についてまとめております。分野別の分析の際に御参考としていただければと思います。

補足調査の結果については以上で終わります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

県民意識調査と補足調査の結果について、グラフあるいは自由回答の記載をまとめていただいたものになります。

書いてあるとおりなのですがけれども、県民意識調査の中で見ていくと、基準年と比べて……基準年すみません、平成31ですね、令和か、R1と比べて実感が低下しているのは6分野あると、上昇したのは2分野ですけれども。ということですので、例年どおりですけれども、先ほどの分析方針にもありましてとおり、6分野について実感が低下している状況及びその背景、要因を一つ一つ見ていくということと、それが終了次第、上昇した分野についても、2つですけれども、一つ一つ見ていくという方向で進めたいと思います。

よろしければ、補足調査の結果については既にティー委員、和川委員の御意見いただい

ているというふう聞いておりますので、その辺りについて、では事務局からさらに御説明をお願いします。

○松館政策企画課特命課長 それでは、資料5以降で御説明を申し上げます。

まず、資料5の1ページを御覧ください。こちら資料5が1ページ、2ページとございまして、その後に資料5-2と続いておりますけれども、資料5-2として各分野の属性別の実感平均値の推移をつけたものがありますけれども、それらを取りまとめたものが資料5の1ページ目と2ページ目となります。

資料5の1ページ目ですけれども、横軸に主観的幸福感と12分野を並べておりまして、縦軸に属性を並べております。表の中のオレンジ色ですけれども、こちらは基準年に比較しまして有意に上昇しているもの、それから青は基準年と比較して有意に低下しているものとなります。左から順に見ていきますと、主観的幸福感については、基準年に比べて0.06ポイント上昇、属性別では上昇が6つとありますけれども、沿岸では0.13ポイントの低下となっております。

その次の心身の健康ですけれども、こちらは基準年に比べて実感が上昇、属性別では男女ともに実感が上昇しておりまして、年代的には30代から60代のところで実感が上昇しています。

続いて、余暇の充実です。余暇の充実は、基準年に比べて実感が低下しております。こちらの方は年代ですと70歳以上、それから職業ですと60歳以上の無職といったところで実感が低下しているということになります。

続いて、家族関係です。家族関係は、基準年に比べて実感が上昇しております。職業別で見ると、会社役員・団体役員での実感の上昇が目立っているというところです。

続いて、3つ飛ばしまして、地域社会とのつながりです。こちらは、多くの属性で実感が低下しております。性別では男女ともに低下しておりますし、年代別では30代以上での実感の低下ということが見られます。また、広域振興圏別でも全ての地域での実感の低下ということになっております。

続いて、そのお隣、地域の安全です。こちら実感が低下しております。年齢的には50歳以上で実感が低下しております。また、広域振興圏ごとで見ますと県央、それから沿岸で低下をしているということになります。

続いて、仕事のやりがいです。仕事のやりがいも実感が低下しております。こちらについては、年代では70歳以上、職業では会社役員・団体役員、広域振興圏ごとでは沿岸あるいは県北で低下しているという状況です。

続いて、必要な収入や所得です。こちらは、実感が低下しております。年齢的には20代あるいは70歳以上で低下、それから広域振興圏ごとで見ますと沿岸での低下が認められております。

それから最後、歴史・文化への誇りですけれども、実感が低下しているということで、年代では70歳以上で低下をしているという形になります。

分野別で見ますと以上のおりとなりますけれども、横方向というのでしょうか、属性別で見ますと、広域振興圏ごとの沿岸のところで低下している分野が多くなっているということが認められるかと思えます。

続いて、2 ページ目です。こちらは、属性別の平均点で平成 28 年以降一貫して低値になって推移しているもの、一貫して高値で推移しているものをまとめたものとなります。黄色で示したものが平成 28 年以降に関して低値、それから薄いピンク色で示したものが平成 28 年以降一貫して高値の属性となります。また、一部赤い枠で囲ったものがございますけれども、こちらは、平成 31 年以降で見た場合に一貫して低値になっているものということになります。

それから、12 分野のうちこちらに記載していない分野については、一貫しての高値あるいは一貫しての低値は無かったということになります。

一番右の自然のゆたかさですけれども、こちらは多くの属性で一貫して高値となっております。また、その左隣、必要な収入や所得については逆に多くの属性で一貫して低値となっております。それから、一貫して高値の属性があるのは左から 2 つ目の家族関係で夫婦のみとところで一貫して高値、それから一貫して低値の属性があるのが左から順に余暇の充実、子育て、子どもの教育、地域社会とのつながりで一貫して低値の属性があるということになります。

資料 5 については以上となります。

続いて、資料 6 については調査統計課から御説明いたします。

○千葉調査統計課主任主査 資料 6、「令和 5 年県の施策に関する県民意識調査」属性別分析結果についてです。

こちらの資料につきましては、平成 31 年から令和 5 年までの主観的幸福感及び分野別実感の属性別の平均点を折れ線グラフとしたものであり、令和 5 年県民意識調査における主観的幸福感及び分野別実感の結果について、性別、年齢、年代別などの各属性別における有意差の有無を一元配置分散分析で確認した結果となっております。調べた属性につきましては、性別、年代別、職業別、世帯構成別、子の人数別、居住年数別、広域圏別となっております。

こちらのグラフの左上、隅つき括弧で記号があります。有意差が認められる属性につきましては、アスタリスクの 1 つから 3 つで示しております。また、奇数ページの冒頭につきましては、こちらの上の方ですね、「あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか」というところの下の文書につきましてはアスタリスク 2 つ、5%水準およびアスタリスク 3 つ、1%水準で示している属性を有意な差がある属性としまして、その属性の中で最も高い区分と低い区分について記載しております。

こちらの資料 6 の最後のページになります。27 ページになりますけれども、こちらの方にサンプル数、標本数載せております。こちらの方で 100 以下となっております性別におけるその他、年代における 18 から 19 歳、職業における家族従業者、60 歳未満の無職、居住年数における 10 年未満につきましては、分析対象から外しております。

資料 6 につきましては以上になります。

○松館政策企画課特命課長 すみません。行ったり来たりで申し訳ないのですが、それでは資料 7 と資料 7-2 について、続けて御説明をいたします。

まず、資料 7 を御覧いただければと思います。先ほど県民意識調査の結果について御報

告したとおり、実感が低下した分野と上昇した分野に分けまして、先ほどの推移した実感変動に伴って実感が低下した属性などの状況の整理と、この後の資料7—2にございますけれども、各分野もしくは属性、今回変動した属性のそれぞれの意見を取りまとめたものを整理した資料となります。

1 ページ目と2 ページ目は実感が低下した分野、3 ページ目は実感が上昇した分野となります。1 ページ目を例として御覧いただければと思いますが、左側、【県民意識調査】属性分析（実感が低下した属性）というところと、その隣の属性分析から得られた結果というところで、県民意識調査結果で低下した属性等の確認をしております。それから、その隣の補足調査結果からの推測（実感が低下した人の上位3位の回答）、それからその隣のまとめの欄で補足調査結果からの内容を整理しているということになります。

なお、まとめのところ、要因の後に括弧をつけて記載している内容がございます。例えば余暇の充実のまとめのところ、「左記の結果より、実感が低下した要因は、以下のとおり推測される」というところで、①、自由な時間が十分に確保できなかったこと、その後に括弧として（例：仕事、親の介護、家事等）と記載しておりますけれども、この括弧内の内容については、先ほどの資料4—2にまとめました補足調査の自由記載欄から関連のある内容を記載しているということになります。

資料7の4枚目から6枚目については、一貫して高値あるいは一貫して低値について同様に整理したものととなります。

詳細につきましては、今後分野別で御審議いただく際に資料7—2ですとか資料4—2を御参照いただきながら御議論いただくことになるとと思いますが、その前段として資料7のとおり事務局側で事前に整理した内容となります。

事務局からの説明は以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。時間が10時半になってしましまして、竹村先生は10時半までと聞いておりましたので、ちょっとお時間がないところで恐縮ですが、今のところまで伺った範囲で何か御感想なり御意見があれば、お先に伺いたいと思います。よろしくお祈いします。

○竹村祥子委員 大きなものはございませんので、次回お話ししたいと思います。すみません。退室いたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。次回また御出席いただければと思います。よろしくお祈いいたします。ありがとうございます。

では、退室していただいて構いませんので。

○竹村祥子委員 では、失礼いたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

一通り説明いただきまして、あと資料2が細かい補足調査の中で聞いている要因と比べまして、どういう要因でこういう結果になるのかを少し推測しているところになると思

ます。

この後各分野ごとに実感が低下した分野からになると思うのですが、見ていきたいと思いますけれども、ここまでのお話を全体的に伺って、何か感じていることやちょっとどうなのかなというようなことがあれば伺いたいと思いますが、和川さんもちょっと早めにお出になると聞いていましたので、先にここまでの全体的な状況について、何か御感想があればお願いします。

○和川央委員 ありがとうございます。それでは、これから審議に入るのですが、その前に感想を少しお伝えしたいと思います。

まず、事務局からお話がありましたように、沿岸が青ばかりという、独り負けのような形になっているのが気になるというのが率直な印象です。

また、分野別実感を見ていきますと、余暇の実感がまだ回復していないということ、コロナが落ち着き始めてきてそろそろ余暇の充実の実感が上がるかなと思ったのですが、予想に反しまだまだだったという感想があります。

また、地域社会のつながりについては、基準年から 0.3 ポイントも下がっているのです。毎年ここはブルーになっていまして、しかも全ての属性が全体的にブルーになっているという点はやっぱり気になるなと思いました。

また、最後になりますが、地域の安全、ここにも最近ずっと青が多いのですが、これまでに比べて理由が少し変化してきているということ、例年と異なり何が起きているのか、これからの審議で御議論ができればいいかなと思います。

すみません、最後と言いながら、もう一つ、必要な収入や所得も今回引き続き悪くて、回復がほかの分野に比べると遅いかなという感想を持ちました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。ちょっとこの後途中で……まだ 40 分ぐらいは大丈夫なのかな、いらっしゃると思いますけれども、先に伺いました。

一人一人まず全体的な状況を、1 時間ぐらいお話聞いてばかりだったので、伺いたいと思います。どなたからでもいいのだけれども、リモートで参加している若菜さんが副部会長ということになっていますので、若菜さんから見て今回の結果、全体的な印象はどんな感じだったでしょうか。お願いします。

○若菜千穂副部会長 今和川さんおっしゃった感想とほぼほぼ近いというか、これ見させていただいて、自分の実感とそんなに変わらないなという感じがしています。

ただ、だから自分の実感と違うところを本当はちょっとつつけたらいいと思うのですが、ちょっとまず自分の実感と変わらないところでなののですが、ただこの幸福感でやっぱり問題だし、きちんと県としても施策に結びつけていくべきだろうなというのがやっぱり地域社会とのつながりのところで、これだけの属性でも青くなっていますし、そもそも基準年がここでよかったのかというのもあるのですが、コロナも明けて、でも思ったように回復しないということがあると思うので、ここをもう本当にこうだから、施策としてもこういう方向で行きますというところにぜひ結びつけていただきたいというのがつながりです。

あと、やっぱり仕事、収入とあと余暇というところは、特に余暇は年配の方ですね、年配の方。だから、ここも何か本当にこういう施策というか県としてこういう方向でやっていきたいですというところをここから私は抽出しても県民が明るい気持ちになるのかなというか……収入もこれからまた電気料金も値上がりしてというところになってくるので、何らか方向性を明るいものを打ち出していかないと、収入、仕事のやりがいというのは今後も下がっていくのではないかなというところなので、今回の結果が逆に打つべきやるべきことというところに何か私はリンクしやすいものになっているので、幸福の感じはこうでしたと、だからこういう方向ですというところまでぜひ見せていけたらなというのは思いました。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、この後は、この場にいる出席者の順番、名簿の順に伺っていきたくと思います。

では、谷藤委員からお願いします。

○谷藤邦基委員 資料を一通り全部1回で説明していただきましたので、多少質問というか確認したいことを交えながらお話しさせていただきたいと思うのですが、まず資料の3、県民意識調査です。私が一番注目したのは、今回回収率が随分悪いなと思って、しかも例年より1か月延ばしたというお話も伺いましたので、回収期間ですね。この辺、実際分析やっていて、何かこの要因はこんな部分があるのではないかなというのがもし思い当たることがあれば、お話しいただければなど。エビデンスなくていいのです。私あまりエビデンス重視というのは好まないほうなので。好まないということの意味は、エビデンスは無視してはいけないのですが、エビデンス出てからでは手後れになることが非常に多いということなのです。だから、心当たりというか、こんなことでないかなという程度でもいいから、まずは当たりをつけていくということは非常に重要だと思っていて、実際県の方々も学者ではないから、現在進行形の問題に対処しなければならない立場ではエビデンス出てからでは多分手後れです。ちょっと余計なこと言いましたけれども。

それから、いろいろ思うところあるのですが、それは今後の議論の中でまたさせていただければと思うのですが、ただちょっと資料の4—2拝見していて、全部は見えていないのですが、ちょっと穏やかでないことが書いてあるなと思ったことがあったので、こういう記載があったときに、何か県は対応するのですかというのがちょっと気になったところ です。

あと、関連してですけれども、黒丸になっているところというのは本来は何か具体的な記述があったのですか。ほかにも黒丸になっているところありましたけれども。ちょっとその辺教えてください。

それから、皆さんからいろいろお話出ていますけれども、資料の5でいうと、やっぱり余暇の充実のところはちょっと気になっていました。

あと、必要な収入や所得のところ、私はもっと下がるのではないかと考えていたけれども、意外に下がっていなかったなど。多分この後さらに状況は悪化するだろうと思っています。例えば今アメリカの債務不履行の問題とかいろいろ言っていますけれども、世間で

言っているほど私は楽観的でなくて、特に……余計なこと言いますけれども、対ロシア制裁をかけて、西側の方がかえって困っている状態というのが起きているのです、実際問題として。ロシアで銀行破綻起きていないけれども、アメリカで銀行破綻起きているわけです、例えばですね。それやこれやで、この後もっと大変なことになっていくのではないかなという漠たる、まさにこれエビデンスはない話なのですが、そういうことも感じているところではあります。

あと、地域社会とのつながり、これもちょっと議論が必要なポイントかなと思っているのは、ここの実感の低下が幸福感の低下につながっているかどうかはちょっと怪しいというのが昨年度も議論であったはずですが。実際質問内容を見ても、「地域とのつながりを感じますか」しか聞いていない。あまり感じません、それでそれがどうしましたかというような感じの人も少なからずいるというのは去年の議論で見えてきたところですね。多いとは言いませんよ。これが下がっていることがいいとは私も思わないのだけれども、幸福感との関連で議論すると、ここちょっと微妙だなというか、センシティブな部分だなと思っています。

例えば資料の4の6ページに自由記載があって、「よい・ややよい影響を感じる」という中に「地域活動が減った」というのが入っているのです。だから、多いとは言わないけれども、地域との関わりがなくなる、あるいは薄れることがかえって気が楽になるのだから分らないけれども、幸福感にはプラスかもしれないということが出てきている。少なくともそういう兆候が見えてきている。だから、ここの議論は、この後非常にデリケートにやっていかなければいけないのではないかなと思っていました。

あと、ちょっと資料の記載ぶりについての質問なのですが、資料の7で補足調査結果からの推測というところでいろいろ書いてあって、項目挙げた後に、「また」というのが各記述になって、1ページ目は「また」の後「以下の回答割合が高い傾向にある」という表現なのです。それが2ページ以降にいくと、「以下の要因が高い傾向にある」という表現に変わっているのです。実際1ページ目の方は、要因として挙げている項目とは違う項目を挙げているので、ここは割とすんなり読んでいったのですけれども、2ページ以降になると「以下の要因」というふうに「回答割合」から「要因」という表現に変わって、そこに書いてある内容が上と一緒に、かぶっている。だから、ここの記載の仕方というのはどういう基準で書いていたのかなというのがちょっと気になりましたので、そこを御説明願いたい。

そんなところかな。資料に関しては以上で、ちょっと私の疑問点お分かりになる方いれば、お答えいただければと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

御質問もいただいていますので、答えられる範囲で、ではまず御回答をお願いします。

○山本調査統計課主査 調査統計課の山本でございます。何点か御質問いただいたうち、県民意識調査本体の方の回収率の関係につきまして、なかなか御回答いただけるかどうかという部分なので、理由の分析は難しいのですが、幾つか問合せを受けた事例ですとか、そういう部分の御紹介で代えさせていただければと思います。

1つは、郵便の配達事情でございます。郵便局のホームページなどで土曜日の配達をやめるとか、あと配達の日数が今までよりプラス1日になるというようなものは、目では、字づらでは見ていたのですが、実際調査票を発送いたしまして、あと「なくしたから送ってほしい」というような問合せに対してもう一回お送りして、御回答を待つというようなことを見ていると、想定していた以上に時間がかかっているようです。

大体こちら、私どもの手元に届いたところで消印を見ると、消印が4日前とか、週末を挟むと5日前の消印だったり、そういう事情がありまして、ストレートに影響した部分としては、もともとの予定の中で回答いただけない方に催促状、御回答をいついつまでによろしくというはがきを出す予定がありました。2回出す予定だったのですが、出してから今のような事情を越えて先方に届いて、届いた方がどれと思って回答を書いて、投函していただいて、今度私どもの方に戻る、その期間の延びた分も加味すると、結果催促状が1回しか出せなかった、そういう事情がちょっとございました。

例年ですと、締切り前に頂けなかった方を確定してから、その方々にピンポイントに催促状を出すという形でちょっとでも回収率を上げたのですが、今回はそれを待っているはそもそも期限に間に合わないということで、締切りの前に既に回答いただけましたでしょうかというような書きぶりのものを出さざるを得なかったと、そうすると当然回答いただいて既に投函済みの方はもう出したよとなるので、効果、効率が下がる、そんな事情が今年度見受けられた1つでございます。

もう一つは、これも個人的に今年度初めて体験したことなのですが、電話で問合せがございまして。本当に県でやった調査なのですかとか、そういう問合せが必ず来るのですが、今年初めて聞いたものとして、御高齢の方からの電話だったと思いますが、こういう手紙が来たとき子供たちに言ったところ、知らないところから来たこういう手紙には答えるものではないと言われて、そのまま息子に捨てられてしまったとか、そういう問合せといえますか何件かございました。ちょっと個人的な話で恐縮ですが、本当に県なのかとか、回答した情報は秘密は守られるのかという問合せは随分受けたことがあります。今御紹介したような、こちらから頼んだわけでもないのに勝手に住所調べて送られてきたそんなものは答えるものではないというような話は、今年度初めて聞いたというような経験がございます。

だからということではないのですが、どうもこの手の郵送、郵便法による調査はやりにくい時代になってきたような印象を持っておりまして、結果がこういう形となりました。すみません。出来事の御紹介で代えさせていただきます。

○谷藤邦基委員 そういう話が聞きたい、逆に言うと。ああ、そうなのだと初めて聞くような感じなのです。でも、うなずけなくはない、そういう話聞いていると。いかにも最近の世の中の事情を考えれば、ありそうな話だなと思います。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 和川さん、どうぞ。

○和川央委員 ちょっと確認をさせてください。ということは、催促状は1回しか出なかったということですか。

○**山本調査統計課主査** 期限を切って、まず調査を出した最初にいついつまでに御回答くださいという期限を付します。そして、その期限が過ぎた後に新たな期限を付した催促状を出します。例年ですと、もう一回新たな期限を付した催促状を出しているのですが、今回は今お話しした郵便事情の関係でそれが間に合わないので、働きかけのはがきは例年と同じく2回出しているのですが、1回は期限を付した催促状、もう一回は期限は書かずに前に催促状をお送りしていますが、回答を投函いただけましたかという働きかけ、もう注意喚起的なものです。ですので、催促状という位置づけとしては微妙なのですが、働きかけとしては例年と同じ、はがきを2回ということはできたと思っております。

○**和川央委員** 分かりました。整理をすると催促状1回、リマインド1回という理解でいいですか。

○**山本調査統計課主査** はい、私どもの内部ではリマインドというような言い方していましたが。

○**吉野英岐部会長** よろしいですか。すみません、具体的にどのぐらい下がったのでしたっけ、回収数とか回収率とか、5,000人の母数は同じだった……

○**和川央委員** 大体400人ぐらい落ちていますね。

○**吉野英岐部会長** 個票でね。

○**千葉調査統計課主任主査** 率でいいますと去年が66.5%でしたので、10%ぐらい去年からは下がっております。

○**吉野英岐部会長** 個票の数でいうとやっぱり400、さっきの話。10%で500なのだから、400人ぐらいどんと落ちたということですかね。

○**山本調査統計課主査** 三千二、三百というイメージですので……

○**吉野英岐部会長** これまた来年400落ちたら、さらに減るかもしれない可能性もないわけではないということですかね。

○**山本調査統計課主査** はい。ちょっと細かい部分で入ってしまって恐縮ですが、今和川さんから御指摘あったように、催促状うまく機能しなかったということがあったので、今年度行う次の調査では、催促状の出し方を少し工夫したいと思っております。

働きかけの回数は2回になるように、そこは維持するとした上で、結局締切りが過ぎた後に催促状を出しても、もうなくした、あるいはさっき御紹介したような家族に捨てられたという話が相当あったので、多少回答済みの方にも送ってしまうのは承知の上で、当初

の締切りの前にリマインドを一度送ってみる、そうするとお手元にはまだ調査票はお持ちでしょうから、もし御回答いただければすぐ回答いただけるかなど。あとその後、実際締切りが過ぎたところで未回答の方の確認して、今度は催促状というような働きかけの工夫を1回やってみたいと、内部で検討しているところでございます。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、そのほかの質問に対して、お答えできる範囲でよろしく申し上げます。

○松館政策企画課特命課長 事務局の松館です。

まず、資料4—2でございます。谷藤委員からの御質問がありましたけれども、資料4—2の中で、一部黒い丸で字を潰しているところがございます。こちらは例えば町内会の町内の名前ですとか、そういった固有名詞が出てきたところについては、資料も後ほど公開する資料になるので、黒い丸で潰しているという形になります。

それから、記載内容についてはこちらとしては個別に回答者の方に確認等は取っていないという状況になっております。調査に使うということで回答をいただいているところですので、調査回答内容について特段詳細な問合せをすとか、関係機関に情報提供するといったようなことはしていない状況となります。

続いて、資料7の補足調査結果からの推測の記載についてですけれども、すみません、こちらは単純に記載の統一性を確保していなかったという形になります。委員の御指摘のとおり、1枚目の方に書いている「以下の回答割合が高い傾向にある」というふうに統一をしたいと思います。後ほど資料の公開等のときには修正したいと思っております。

以上になります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

取りあえず御回答いただきましたけれども、谷藤委員、いかがですか。

○谷藤邦基委員 取りあえず回答内容は理解しました。というのは、ああいうことが書いてあって、何もしないでいいのかなというのはちょっと思うところではあります。そもそもこういう公表するものを書いていいかどうかというのもちょっと気になるころではありますし。ちょっとその扱いについてどこまでやるべきかというのは私も何とも言えないころはありますけれども、いずれ公表に関しては、もうちょっと慎重な扱いももしかすると必要かもしれないと思ったころです。

以上です。

○吉野英岐部会長 では、ちょっとそこは、まだこれ公表しているものではないので、取扱いについてはこの後考えながらやりたいと思います。ありがとうございます。

では、続いてティー委員、お願いします。

○ティー・キャンヘーン委員 和川委員、大丈夫ですか。

○和川央委員 15分まで大丈夫です。ありがとうございます。

○ティー・キャンヘーン委員 これまでの皆さんの意見とほぼ同じなのですが、気になったというか地域社会とのつながりで、もう資料を頂いてからずっと気になって、資料3の6ページとか7ページ見ると、この辺でちょっとつながるのかなというふうに見ていまして……

○吉野英岐部会長 自由回答ですか。

○ティー・キャンヘーン委員 いいえ、資料3の6か7ページで、県民意識調査の概要です。これ見ていたら、つきあい最小限とか、活動していないとか、平成31年と比べてみると、オレンジ色の部分が大分違ってきているな、どんどん、どんどんオレンジ色の部分が大きくなっているなという感じがしたりとか、問4—4なんかは完全に「活動していない」の方が多いとかいうところから来ると、自然的に地域社会とのつながりがどんどん減っていくというイメージでつながるのかなと。あるいは8ページもそうですけれども、何となくその辺がちょっとつながるのではないかなというイメージをしております。

あと、お願いなのですが、使うかどうか分かりませんが、昨年度の資料がここにあると、ちょっと見比べることができるので、次回でいいので、昨年度でまとめた資料をちょっと置いていただきたいなど。

1点確認ですけれども、資料4—2の見方なのですが、これは実感が上昇、横ばい、実感が低下というのは、H31と比較して2点違いがあるというふうに結果として書いたという感じですか。

○松館政策企画課特命課長 そうです。そのとおりになります。

○ティー・キャンヘーン委員 ありがとうございます。

以上です。

○吉野英岐部会長 では、質問というより要望でしたね、さっきのは。

○ティー・キャンヘーン委員 それは、要望です。

○吉野英岐部会長 地域社会とのつながりについては……

○ティー・キャンヘーン委員 まだ議論があると……

○吉野英岐部会長 ほぼ全属性で低下していますね。

では、和川さん。

○和川央委員 今回のティー委員からの質問に関連するのですが、資料4—2の見方について、2時点の比較で整理されているということなので、横ばいといっても高い人で横ばいの人と低い人で横ばいが混在しているし、実感低下も5から1の低下と5から4の低下も混在しているということでしょうか。

○松館政策企画課特命課長 そうですね。そのとおりです。

○和川央委員 分かりました。ありがとうございます。

○松館政策企画課特命課長 すみません。つくりとしましては、資料7—2で毎年出している資料になりますけれども、こちらで分野別実感の理由別分析で実感が上昇した人、横ばいの人、低下した人ということで1ページ目整理している、各分野1ページ目整理してありますけれども、そこの中のそれぞれの回答の中の自由記載みたいなイメージで見ただけるといいかなと思います。

○ティー・キャンヘーン委員 今回の和川委員の質問で、5から4の1点しか落ちていないので、あれはカウントされるのでしたっけ。

○松館政策企画課特命課長 そうです、5から4ですとか1から2とかというあたりはカウントしないです。

○ティー・キャンヘーン委員 カウントしていないということですね。

○松館政策企画課特命課長 2点というか2点分です。そうです、すみません、失礼いたしました。

○吉野英岐部会長 5段階の評価で2動いていれば、上昇あるいは低下……

○ティー・キャンヘーン委員 もしくは横ばい。

○吉野英岐部会長 横ばいは……

○ティー・キャンヘーン委員 1から3ですか。違う。

○和川央委員 1から3は上昇なので。

○ティー・キャンヘーン委員 上昇か。

○吉野英岐部会長 では、横ばいは、全く変わらないか、プラマイ1の範囲で動いている人は横ばいと、少し下がっても少し上がっても横ばいは横ばいと。大きく動けば、上昇と。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 今のところ、去年実はそれでもって実際にはじかれている数字を見るときに、上がっている人、下がっている人の度合いから見てこの数字おかしいのではないかというのを一回私問題提起して、結局5から4とか1から2は上がった、下がったに入れていないという話があって、去年の分析、調べた結果というのは今我々手元にあるのとほぼ同じ内容だったのですが、おととしはどのランクから動いたかという表もあったのです。

○和川央委員 ああ、マトリックスみたいなやつですね。

○谷藤邦基委員 うんうん、そうそう。去年出ていないのです、それが。だから、その表があると、そういう誤解は防げたかなというのは去年実はちょっとしゃべったはずなので、議事録どこかに残っていると思うのですけれどもね。だから、その私が疑問を呈した部分だけ確かそれ作ってもらったような気もする。おととしはそれ全部出ていたのです。だから、お手数ではあるけれども、何か言うたびに事務局の負担増えるから心苦しいのだけれども、次回とは言いませんが、どこかのタイミングで出していただけるとありがたいなと思う。おととしの資料見てください、ありますから、そういうの。どのランクからどのランクに移っているかというのが。ここからここに移ったものだけ上昇、低下でカウントしていますというのがちゃんと説明してあったのです。非常にお手数おかけしますが、よろしくをお願いします。

○松舘政策企画課特命課長 私の方は、そこまで遡れなかったので、確認してみたいと思います。申し訳ありませんでした。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、まだ御意見いただいていない山田委員、先にお願いたします。

○山田佳奈委員 それでは、私の方から感想ということで、全体のでよろしいのですよね。

○吉野英岐部会長 はい。

○山田佳奈委員 主に3点かなと思っております。

1つ目は、先ほどから谷藤委員さんはじめ先生方がおっしゃっていました十分な収入のところなのですが、私も谷藤委員さんと同じで、もうちょっと下がるかもしれないなと思っていたところではありますが、先ほどからお話がありましたように、おそらく光熱費がこれからまた上がると思いますし、やっぱり急に上がっているというのがあって、かなりじわじわ効いてくる、ちょっと私も怖いなと思っているので、来年のデータがどうなるかなというのが心配なところです。

例えば資料5—2のところだと、11 ページが必要な収入や所得のところになっていすけれども、これ見ますとR5の全体集計の2.53というのは、この5年間の中で一番低い

数字なのですよね。全体に1回上がってまた下がるという感じで、その前よりは少し上がっているという感じですけども、特に年代からすると20代の方が最も低い2.3という、ちょっとここも気になっていたところです。ちょっと下がり方が激しいといいますか。ではこれを県の施策としてどうするかというところは、ごめんなさい、私もまだ何とも申し上げようがないのですけれども、多分全年代で一番低いというのが物価上昇に対しての賃金ということなのか、というのが特に気になっていたところであります。それが1点目。

あと、2点目としては、これも若菜さんおっしゃっていました地域の安全というところで、これ今回新たに資料4-2というものでかなり具体的なコメントを皆さんが書いてくださったということで、かなり見えてきた感じがして、大変ありがたい資料だと思っています。これだけではなかったかもしれないけれども、地域の安全といったときに、例えば歩道の整備ですとかというポイントも結構何人もの方が書いていらっしゃいますし、あとやはり豪雨の関係というのも書いていらっしゃるということで、あとは先ほど谷藤委員さんが御質問された、事務局さんの方でお答えくださった、調査統計課さんがお答えくださった件、まさに犯罪というところですね、私も大変考えさせられたことです。ありがとうございます。やはり内容が変わってきているというところを見ていく必要があるなと思ったところです。

最後になりますけれども、補足調査が今年で5年ですか、ということはやっぱり5年たってくると、傾向というのがかなり見えてくるなという感想があります。特に今回気がついた、ようやく気がついたといいますか、例えば資料4の15ページで行動の時間のところです。ぱっと見たときに、この5年間の間で変化してきていることとすると、例えば下から4番目の介護・看護ですとか、これは増えているのでしたか。そして育児の方は減っているということで。やはり5年間はかなり長く、ライフステージというか、例えば10代の方は20代になるというように、時が経つにつれて、やはり変わってくるものがあるということがよく分かるなと思って拝見していました。

これは私もどう考えていいのかよく分からないところがあるのですが、分析といいますか、変化を見るといったときの考え方といいますか。ちょっとすみません、若干そもそも論になるのですが、5年間の同じ方の変化というのと、他方で県民意識調査の方は毎年違う方を対象としているので、その変化との質的な違いをどういうふうに整合性を持って考えればいいのかなのを、今回これを見ながら改めて思ったところがあります。

ただ、例えば理由を推測するといったときに、やはり「推測」ということで完全に合致するということとはできないというのは、今回の手法としてやむを得ないことだと思っていますので、恐らく多くは推測ということなのでいくのだろうというふうに私は思っていますが、やはり内容によっては少し気をつけてはおいたほうがいいのか。変動の要因を推測するといったときに、質の違いというのはちょっと念頭に置いておかないとミスリーディングになるかなと、5年たってみると、よりそこが見えやすくなるのかなと思ひまして、それが今回の感想となります。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

和川さん、1度伺っているけれども、何か補足でもう一言、二言あれば、いらっしゃる

うちに。

○和川央委員 ありがとうございます。では、今の議論に関連して、山田委員からお話のあった15ページのデータの出典はパネル調査ですよね。これ県民意識調査の分なのかな。

○千葉調査統計課主任主査 資料4は補足調査の部分……

○和川央委員 これの県民意識調査分はこれから出てくるのですか。

○山本調査統計課主査 これからです。

○和川央委員 あっ、そうなのですね。そうか。分かりました。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 ティー委員、どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 今ちょっと山田委員の感想の中で、資料の5-2の11ページ、分野別実感の「必要な収入や所得が得られていると感じますか」という20から29歳がかなり落ち込んでいるという話があったのですけれども、すみません、ちょっと事務局にお願いなのですが、この年代と職業のクロス表を1回作って提示してほしいです。どういう職業なのかなというので、もしかしてちょっと見えたりするかもしれないので、ちょっとお願いしたいです。

○吉野英岐部会長 では、御注文ということで、分析を少しやってみてください。どっちがやるの。調査統計課がやるのですか。ちょっとお仕事増えますけれども、より正確に分析をそれ出してみるといいかなということですね。

これさっき和川さんおっしゃったこれから追加で出てくるという県民意識調査の方の分析もこの後出てくるということですね。では、それは次の回に間に合えばいいし、その次の回でもいいのかもしれない。議論の順番があるので、議論の順番に間に合えば大丈夫ですので、まずどっちを優先させるかは御判断いただいてやってください。

では、私からも若干気づいたことを言いますと、確かにさっき言った調査回答数が400落ちているというのは、結果に影響を与えたかどうかは別として、ちょっとそこはすぐには即断できないのですけれども、5,000の集団で400落ちるといのは結構な落ち方ですよ。8%ぐらい落ちて、これはたまたまなのか、それともやっぱり昨今の郵便事情がこれ以上よくなるとは思えないし、それからもういろんな調査をインターネットで回答することも多いので、1個1個丸つけたりページめくったりすること自体がもういいとか、あるいは知らないところからよく分からない県庁ということから来たやつが怪しいから、これはもう答えなくていいのよという、高齢者の方が落ちそうな気がするのです。

実は高齢者の回答数によっていいも悪いも支えられているところがありまして、高齢者がぐっと落ちれば、恐らくがんと落ちるのだろうなど。それが全体のバランスにとっては、むしろ県民全員の年齢階層に近づくのかもしれないけれども、調査数がやっぱり、来

年やってみなければ分からないのですけれども、さらに 400 レベルで落ちないように最善のやり方を取った上でもし落ちてしまったりしたら、ちょっとこれは大きな問題にはなるかもしれないなど伺っていました。

一方で、補足調査 9 割の方に御協力いただいていますので、こちら調査の趣旨がお分かりいただいて協力するという意思がある人は、やっぱりそれなりに答えてくださっていると。むしろ補足調査の方がよっぽど分量多くて……でしたよね。ページ数多いのですよね。これを答えていただくということを考えると、全員が調査嫌いというわけではないので、趣旨をどう県民意識調査の方はよりの確に理解していただき、怪しい調査ではないということと、それからやっぱりこれが一つ一つの生活や暮らしの、あるいは産業の改善に役立つものであるというようなことを地道にというか、実直に訴えて、一人一人の御協力で県民の暮らしをよくしていきたいというところを分かっていたかのような取組ももしかしたら必要になるのかもしれないなど思って聞いていました。それが 1 点。

その一方で、実は主観的幸福感の平均値というのはあんまり動かないものだなというのがありまして、0.0 何ポイントぐらいの上下幅なのですよね、最後の 3. 幾々つというやつですが、この 3 年間というのは仕事が急にならなくなった人が多かったと、コロナの影響もあり、そして物価が上昇したりとか、あるいは戦争、国内ではないけれども、政情の不安定な世の中がもう 1 年以上続いているということを考えると、決して安定的で健やかな社会というふうには言えないかなと思ってはいるのですが、主観的幸福感で見るとそこがストレートにどんと落ちたり上がったりはしていないなどということを考えると、やっぱり何か非常に一方で主観的幸福感に対する安定的な要因というのどこかにあるのかなというのもあるって、我々はどうしても変動を分析していますけれども、変動しないことの意義は何なのだろうということももしかしたらあるのかなとか、もちろん主観的幸福感というのは何かの積上げではないのかもしれないとか、我々としても分析だから、細かく分けていって、これが効いている、これが効いていない、大きく効いている、小さく効いているというふうに見たいのだけれども、それとは別次元の何かパワーが働いていて、そこが何かを大きく決めているのかもしれないなどというのはちょっと、これだけ動かないことを見るとむしろ感じたところでした。

そしてあとは、そうはいってもやっぱり分析の手法としては、個別的に、項目別に、分野別に見ていくことが大事で、この後 6 分野、その後上昇した 2 分野というのですけれども、動かないところとしてちょっと子育てはたしか動かないほうに入っているのではなかったかな、資料 5 を見ても子育てはほとんど青の印もなければ、だいたい色というのですか、印もないので、たしか子育ては動かないですよね。

ちょっと見てみると、実は子育てに対して実感があるというのは 3 を何とか超えているけれども、ちょっと見たら、高齢者、70 歳以上のところが 3.2 幾つで、残りの年齢層は軒並み 2 点台なのです。これ資料 5 の 6 ページですね、これも動いていないから青がつかない、だから問題なきさうにも見えるところなのですけれども、3.06 だから決して高くはないのですけれども、ちょっと年齢別に見たら、もう高齢者の方は高い。特に 70 代以上の 900 票持っているところ、1,000 票近く持っているところが 3.24 で、これは全体で見ると大きな影響力を持っていて、本当の子育て世代 20 代から 30 代は 2.7 とか 2.8 とか決して高くはないと。混ぜてしまうから、混ぜてしまうという変な言い方ですけれども、全体を見

れば動いていないし、3を超えているから当面問題視にはならない……和川さん、ありがとうございます（和川委員退席）。問題視にならないけれども、子育てはいろんな政策対応をしているところは結構あって、かなり国も少子化の問題があるから、県もいろいろやらなければということをやっているところだと思います、基礎自治体も保育料とか、給食は教育なのかな。経済的な負担を軽減していくような措置を少しは取っていると思うし、政策的な優先度からいくと結構高いところにあるのかなと思っているのだけれども、丸めると動いていないので、当面大丈夫なようだけれども、やっぱり本当に子育てをしている世代というか、孫育てをしているかもしれないから高齢者も決して無縁ではないけれども、直接的にやっぱり負担といたしましょうか、現場に関わる世代が3に届いていないというのは現実のようにも思えますし、ほぼ横ばいか下がっているのですよね、31年に比べても若い人たち。ここはサンプル数が少ないから、70代以上の985票に比べれば、20代が129とか30代は249だから、どちらかというところこれ平均値取ってしまえば、高いほうの70代の値に引っ張られて高く出るのではないかなというのはいちよとあって、取りあえず今回分析のメインからは動いていないので、外れそうな気もしてはいるのですけれども、やっぱりちょっと子育てについては年齢階層の差が大きいし、関わり方が年齢階層でかなり違う分野なので、もしかするとちょっと時間的余裕があればかもしれないですけれども、子育てについては少し分析を入れて、たしかワークショップでも子育てを入れてくれたのではなかったっけ。

○八重樫政策企画課評価課長 はい、ワークショップのテーマです。

○吉野英岐部会長 そうですよ、今年ね。だから、そこと合わせ技にして、ちょっと子育てについても分析をする余裕があれば、ぜひやってみたいなというふうに感じました。

だから、大きく言うと、子育てとか子どもの教育とかは、動きはあんまり見えないけれども、当事者にとってどうなのかというところはかなり大事で、むしろ政策課題としては大きいかなと思っています。もちろんほかの政策課題も大きいですが、政策的な対応でいける分野と、それだけではなかなか難しい分野というものもあるのだけれども、子育てや子どもの教育はかなり政策的対応をやらざるを得ないというか、やることで何とかしたいという分野ですので、ぜひやっていきたいなということです。

あとは全体の12分野を見ますと、個人的なものですね、例えば心身の健康とか、余暇とか、個人というか自分自身に関わる場所というのは、実はそんなに低くないというか、健康なんかはむしろ高いし、いいかなと思っていますのですけれども、それを取り巻く家族的な分野として家族関係、子育て、子どもの教育、住まいの快適さ、家族の生活の場としての住まいと考えると、そこは実はあんまり動いていない、全体的に見ると動いていない。だけれども、その周りにある地域社会とのつながりとか、地域の安全とか、歴史・文化というものがちょっと数字が少し下がりぎみと考えると、自分と自分の周りの家族と、さらにその周りにある地域というふうに考えると、地域についての様々な場面で一斉の低下があるということ自体に対してやっぱり要因があるとして、それをどういうふうに考えていくかということです。政策的な対応にどう結びつけられるかなというのもちよと考えました。

ごめんなさい、もう一つあと考えると、必要な所得、収入というのはやっぱり低いまま動いてしまっているから、これはあれなのだけれども、仕事のやりがいというのは逆に高いのです。意外と12分野の中でもまあまあいい線につけていまして、ああ、岩手県の人にはそんなに仕事にやりがいを感じる、恵まれた仕事に就いている人がいっぱいいらっしゃるのかなと思いたいところではあるのですけれども、やっぱり仕事のやりがいのところを少し今後細かく見ていくと、変動というよりも年齢、どういう仕事に就いているかですよね、正規職なのか非正規なのか。これは、同じさっきの資料の4の10ページなんかにもあるわけなのですけれども、実はもともと高くして3.54もあったのですね、平成31年。3.54というのはかなり高く、3と4で4の方がちょっと強いぐらいなところですので、相当やりがいについては高い値だと思う、4まで行かないけれども。

でも、やっぱり常用雇用者に比べて……でも意外と臨時雇用者と常用雇用者で実はそんなに思ったとおりの結果ではなかったりとか、臨時雇用者の方の方が常用雇用者よりやりがいが数字だけ見るとちょい高ですか。ただ、学生とかその他の方がもっと高いとか、これどういうことなのだというか。普通は正規雇用で、常用雇用で、安定した職に就いて身分があれば、やりがいもあるというなら分かるけれども、常用雇用者の方が低いということ、これは今後ちゃんと分析しなければ分からない。さらに前より下がっていると見ると、何とかしがみついて仕事をしているというか、この仕事手放すともう大変なことになってしまうから、やらざるを得ないからやっているけれども、決してそれはやりがいの高いところに何かうまくつながっていないのかしらというような、ここはちゃんと後で見なければいけないけれども、さっきちょっと逆のこと言ってしまったかもしれないのですけれども、安定的でそれなりの仕事に就いていけば、やりがいがあるのではないかと、よりやりがいの高い状況を実現するには、こういうふうには仕事をやるべきだというのはあるかもしれないのだけれども、何かそういう普通の感覚がよく通用しないのかなと。

70歳以上のところで、やっぱり985票の人たちが3.42という、特に高いのです。確かに70歳以上の方も仕事をする時代ですし、それはそっくり楽しいという人もいるけれども、20代、30代の人というのはこれからあと30年ぐらい仕事しなければいけない人たちですから、それ考えるとそこが低いとなると、やっぱりちょっと心配ではあるなという感じは、特に20代低いので、その年代の子たちが他の年齢層に比べてやりがいを感じにくい、決して低いまではいかないけれどもということがもしあるのならば、何かやっぱり手を打つとか、動きが必要になるので、コロナ的な一時的な大きなリスク要因というのが少し収まってきた中での調査になっていますので、さらに来年の調査では収まるし、平成31年というのはコロナがまだ蔓延する前だったから、お互いコロナの要因はあまり感じないところで比較してもこういうことが起こっているということになると、コロナの履歴効果みたいなアフターエフェクトみたいなものがあるかもしれないけれども、何かちょっと平均値というものの見方と、それからやっぱり本人たちが従事、あるいは当面直面している度合いの大きさ、小ささもこういった数字を見るときに見ていってもいいかなと思って、ちょっと長めのお話になってすみませんが、させていただきました。

そんなことで、本当はこの後に1個1個見ていくのですけれども、今11時半ですよ。はい、先生、どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 今部会長のお話で、ちょっともし今答えられるのはお答え
お願いしたいのですが、資料3で人数が結構減ったのですがという話になっていて、
昨年度と比べて回答者数の割合が変化がなければ、そんなに変化はないだろうと思って
いるのですが、そこら辺をもし今分かるのであれば教えてほしいのと、仕事を増や
して大変申し訳ないですが、資料5-2の5ページ目です。やらないかもしれないですが、
これも年代とこの数で1回クロス集計して、その人数をどういうふうになっているかとい
うのを多分時間があれば分析するという話だったので、ちょっと私も部会長の話がちょっ
と気になっていて、1回年代と回答者の人数のクロス集計をしてほしいなとちょっと思い
ました。

その際なので、クロス集計をしたときに各年代の割合、クロス集計している
ので、例えば行が年代で列がこの数という、各行に対する割合をちょっと出してほしいの
と、各列に対する割合、それぞれ別々の表でちょっと計算してほしいな。まあまあ、後ほ
ど……

○吉野英岐部会長 直接後でやはりこういうオーダーですと言ったほうが多分大丈夫な
ので。

○ティー・キャンヘーン委員 よろしくお願ひします。

○吉野英岐部会長 でも、本格的に分析を始める前に、まず資料を追加で作ってもらいた
いというような御要望だと思います。

さっきの400減ったというのは、満遍なく減っているのですか、年齢層的にも。

○千葉調査統計課主任主査 満遍なく減っています。

○吉野英岐部会長 満遍なく減っている。

○千葉調査統計課主任主査 はい、結果。抽出して配った数の割合と、あと回答者の割合
と、令和4年調査と、令和5年調査と比較してみたのですが、満遍なくでした。

○吉野英岐部会長 満遍なく減っている。

○千葉調査統計課主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 高齢者減るとちょっと変わるかなと思ったけれども、満遍なく減って
しまうと……

○ティー・キャンヘーン委員 変わらないです。

○吉野英岐部会長 変わらないはずだよね。

○**ティー・キャンヘーン委員** 変わらないですね。

○**吉野英岐部会長** 分かりました。

若菜さん、ずっと聞いていただいていた、最初に言った切りだったの、何かいろいろ聞いた後で感じるころがあれば言ってください。

○**若菜千穂副部会長** いや、大丈夫です。吉野先生にまとめていただいたとおりです。そう思って聞いておりました。

○**吉野英岐部会長** いいえ、いいえ。若菜さんも子育て世代だから、子育てというのは大変なのですかね。

○**若菜千穂副部会長** 子育てはやっぱり国の動きもあるし、ぜひ注目して取り組んでいくべきだと思うので、今回注目するのはいいと思います。

ただ、何かちょっと今の議論とは全然違うのですけれども、多くのお母さんたちは大体同調すると思うのですけれども、子育て世代の負担感は今結構充実しているのです。保育園も私のときは有料だったけれども、今は無料だし、高校もほぼほぼ無償化だし、何が負担かという、やっぱり大学とかなのです。

○**吉野英岐部会長** えっ。

○**若菜千穂副部会長** 大学進学 of 負担感。これは経験した皆さん分かると思うのですけれども、そこに早く切り込んでほしいなど。

○**吉野英岐部会長** 大学に行かせることが大変ということですか、負担というのは。お金。

○**若菜千穂副部会長** お金ですよ、やっぱり。

○**吉野英岐部会長** ああ、お金か。学費。

○**若菜千穂副部会長** 学費と、結局岩手から外に出るとすると生活費もとかで。でも、そこは国もなかなか踏み込めないし、でも県とか市町村でそこ早く踏み込んでもらわないと、上向きにはならないだろうという感じ……

○**吉野英岐部会長** 高校生まででしたら、県内に通えば、学費も生活費もそんなにかからないということですか、高校生。でも、大学生、18を超えたことになると、一気に問題が顕在化してくる……

○**若菜千穂副部会長** 今回子育てしていて、すごく充実してきた、今回も実は花巻市が高

校生以下医療費無料になったそう、今年度から。そういうのもあって、すごく充実している感があるのですけれども、最後そこだろうなというところと、あとは私の世代も不妊治療している友人すごく多いので、そのところ国も力入れていますけれども、欲しいけれども、持てない。高齢出産になってしまったのでというところへの対応を早めにですね。ここはちょっと今の議論と違うので、議事録からは取っていただいています。

でも、そういう意味では体系的にきちんと支援の体系化を幸福度の感覚のリンクをぜひ図っていただくというのは少し長い目で、5年、10年のスパンで見る必要があると思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。子育てといっても子供の年齢がいろいろ違いますから、本当に未就学児のことを指しているのか、でも小中高になればかなり充実しているけれども、今お話あったとおりに大学進学を考えたら、途端に家族の負担というか、やっぱりどんどん増えてしまって、とてもとてもということになるかもしれない。だったら、もう行かせないといったらあれですけども、行かなくていいというような話も出ないとも限らないですね。分かりました。ありがとうございます。

今日は、全体的な感想をまずちょっと共有化するというところでお話をちょっと長めに取りましたけれども。

どうぞ、谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員 すみません。ちょっと前言撤回させていただきたいのが1つあって、資料のお願いでクロスというか何ランク動いたかという表を作ってほしいというのを言いましたけれども、取りあえずそれやらなくていいです。その要因が問題になったときだけお願いします。あらかじめ全部やると、とんでもない数になるというのを今改めて思いましたので、それは取りあえず着手しなくていいです。その要因分析で問題になったときだけお願いしたいということで、取りあえずそこはペンディングしていただいて結構です。すみませんでした。

○吉野英岐部会長 山田委員、どうぞ。今のうちにどんどん言ってください。

○山田佳奈委員 リクエストではないです。先ほどすみません、感想の続きといいますかになるのですけれども、今日は全体的なお話かなと思ったので。

先ほどの部会長からお話をあげていただいた仕事のやりがいというのとのバランスということで、ちょうどそれを書いていらっしゃる方が、資料4-2の37ページにまさに書いていらっしゃる方がいらして……

○吉野英岐部会長 発見しました。

○山田佳奈委員 ええ。37ページの(9)の仕事のやりがいのところで真ん中の横ばいの欄の一番下の方に、収入ではないのですけれども、「やりがいは感じる。ただ、勤務時間内に仕事を終わらせるのが難しい」ということで……

○吉野英岐部会長 これ県庁の人が書いたのではないの。そうではないか。

○山田佳奈委員 かなりリアルな実情といいますか、お書きくださっているところではほかに余暇のところ、今回の資料7でしょうか、網かけもして下さっていますけれども、余暇のところやはり仕事ですとか、それこそ先ほどの収入などとの関連で、やはり基本的には分野別実感ということになるのですけれども、分野横断的な見方というのにも必要になってくるといいますか。どうしてこちらとこちらで違ってくるのかという、その両方を、今までもそういう形では内容的には分析をしてきたのだと思うのですけれども、先ほど部会長がおっしゃっていただいた横断的に見ていくという見方もできていくのかなという印象を持って拝見しておりました。すみません、感想です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。これ資料4—2、結構ボリュームすごいですが、よく見ていくと今後の分析の参考になる御意見いただいていますので、もしこの後も次回に向けて御覧いただいて、また御発言いただければと思います。

やりがい、こんなに難しそうなおこと書いているのに、何であんなに高いのですかねという気もしないでもないですけれどもね。収入に比べれば高いですからね、ポイントは。

では、1つぐらいやらないと事務局に怒られそうなのですから、どうしよう、1つだけやりますか。余暇。余暇について実感が低下しているものの1つ目として、ちょっとこれは説明をしますか、先に。

では、お願いします。

○松館政策企画課特命課長 それでは、分野別実感ごとの分析ということで、まず1つ目が余暇の充実ということですので、改めまして資料7を御覧いただければと思います。A3の資料でございます。よろしいでしょうか。

1枚目が実感が低下した分野ということで、1行目、余暇の充実という欄を設けております。左の欄ですけれども、県民意識調査の結果で属性分析で実感が低下した属性としましては、性別では男性、女性、年代では70歳以上、職業ですと60歳以上の無職、世帯構成ですと夫婦のみ世帯、子どもの数ですと2人あるいは3人、居住年数ですと20年以上、広域圏ですと県央と沿岸となります。

こちら属性分析から得られた結果ということで、隣ですけれども、年代別では70歳以上、職業別では60歳以上の無職、世帯構成別では夫婦のみ世帯、広域振興圏別では沿岸広域振興圏において低下幅が大きい傾向にございます。

右の欄に移っていただきまして、続いて補足調査の結果を見ますと、実感が低下した方の上位3位の回答となりますけれども、回答が多かったものは、①として自由な時間の確保、②として知人・友人との交流、③として趣味・娯楽活動の場所・機会ということになります。

こちら資料の7—2の77ページの結果を記載したものとなります。そして……

○ティー・キャンヘーン委員 すみません、もう一回資料の……

○松館政策企画課特命課長 資料の7-2の77ページです。

○吉野英岐部会長 余暇の充実というタグが横についているやつです。

○松館政策企画課特命課長 資料7-2の余暇の充実、77ページ。

こちらのグラフをカラーにまとめたものになります。また、資料7の1枚目の先ほどの欄のところですが、「他の実感変動と比較すると、以下の回答割合が高い傾向にある」ということで、「運動や行動の制限の有無」です。資料7-2の方でいいますと2番のところですが、こちらが実感が上昇した方、横ばいの方と実感が上昇した方と比べますと、実感が低下した方が22.5%ということ、少し高い傾向にあるかなということ、ということで記載をしております。

資料7の方に戻っていただきまして、まとめとしまして「左記の結果より、実感が低下した要因は、以下のとおり推測される」ということで、先ほどの①番、②番、③番を記載しております。資料の説明のところでも申し上げましたが、その中の括弧として(例)というのを書いておりますけれども、こちらは自由記載欄の方から関係ありそうなものを抜き取ってそこに記載しているということになります。

事務局からは以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ここは低下しているので、まず分析対象になりましたね。気がついた点あれば、どの委員の方からでも結構ですけれども。

では、まずティー委員から。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません。補足資料の推測からの結果を見ると、例えばなので、資料の5-2の3ページですか、「余暇が充実していますか」ということで、ここが県民意識調査の結果なのですね。となると、男女問わず低下しているというのは、それはそうですけれども、年代は70歳以上と書いてあります。

○吉野英岐部会長 そうなんだよね。

○ティー・キャンヘーン委員 それはそうだろうと、時間があって、でも自由な時間は確保されても交流はないし、趣味もないしということ、充実をしていないという、70歳以上はそういうふう感じていらっしゃるという可能性は十分あるかなと。さらにいうと、60歳からの無職がそれは多分そうなのだなということにはなる、エビデンス何もないですけれども、そう連想できるというふうに思いました。

ただ、夫婦とか子どもの数だとちょっとそれはどういうことなのだろうという、何かちょっと何となく何とも言えないなど。

あと、沿岸ですよ、県央と沿岸が有意に低いということになっているので、それはないと思うのですけれども、もしかして年齢の分布とか、これもやっておいたほうがいい

のかな。年齢と広域圏ですね。あと、ないとは思いますが、職業と広域圏ですかね。それを1回見ておいてもいいのかなとちょっと思いました。

○吉野英岐部会長 ちょっと年齢の影響は高い気がするのだよね、やっぱり。0.37ポイント70歳以上で下がっていると、0.3超えるとなるとかなり大きいかな、ほか0.1とか0.2ですよね。高齢者になると時間があるけれども、することがない。

○ティー・キャンヘン委員 というか充実した活動できていない。

○吉野英岐部会長 では、高齢者の谷藤委員に聞いてみましょうか。

○ティー・キャンヘン委員 すみません、では……

○谷藤邦基委員 することがないというよりは、したいことができないのだと思うのです。私もまだこの全部のデータ見ていないわけではないので、かなり直感的な感想というレベルですけれども、資料の7でいうと、補足調査結果からの推測あるいはまとめの②、③の要因、知人・友人との交流あるいは趣味・娯楽活動の場所・機会、これが低下の原因であるというのは、何となく取りあえずはコロナの影響ということで済ませてもいいのかなと、取りあえずですよ。この結果がもし続くようであれば、また別の要因もあるのかなと思いますけれども。だから、本当は出かけたかったけれども、出かけられない、あるいは出かけるのが怖い、夜の飲み屋街にもちょっと行きにくい、実際私もそういう感じは持っていました。

だから、逆にそこの②、③はそれで取りあえずは説明つくのかなと思ったのですが、やっぱり今後のこと考えると、自由な時間の確保のところ、これが①番に来るといえるのは何でだろうなというのはちょっと感じているところで、補足調査の結果、資料4でしたよね。まだ県民意識調査の方で時間の内訳が出ていないようですけれども、取りあえず資料4の15ページに活動時間別の内訳が出ていますが、俗に言う余暇活動時間というか3次活動時間が趨勢的に減っているような感じがするわけですよね。介護・看護が増えているというのはあるけれども、そもそも前年対比でいうとこれというところは見えないのですよね。ここがどういう理由で減ってきているのかなと、今後もどんどん自由な時間減っていくのかなというのはちょっと思うところで、実際年寄りには本来時間は十分あるはずであるというのはそのとおりでありまして、特に私の場合は親ももう死んでいるし、子供ももう2人とも独立しましたので、今一番暇な状況にありますけれども、そうでもない人、まだ親が生きると、私は今65ですけども、親が生きていれば、もう90何歳ぐらいになっているはずなので、そうするといわゆる老老介護の問題とか、あるいは夫婦ですとどちらも年寄りで子供も頼れなくて、一方が一方の面倒を見ているというケースも出てくるのですよね。これも老老介護の一形態かとは思いますが、そういったことで余暇時間が取れないということになってきている可能性はあるのかなと、ふと思ったところ。ただ、見た限りエビデンスとしては出てこないところではありますが。ただその辺については、今後ちょっと注意していかなければいけないところなのかなとは思いました。

意外とお金の問題はあんまりないのかなという感じはしたところです。決して余裕があるわけではなくて、むしろ今のところ使う場所もないから足りているということもあるのかもしれないのですけれども。今のところ私の認識はそんなところですが、でも70歳以上で必要な収入、所得も下がっているから、やっぱりお金の問題が理由にあるのかな、でもそっちは生活費ですからね、どっちかという。すると、まだそこが問題だというレベルにっていないんだ、逆に、多分。そもそも今のところ出かけられない、あるいは介護その他で時間が取れない、そういう状況なのかなと思います。

○吉野英岐部会長 ただ、コロナの全盛の昨年、一昨年よりも下がっているのですよね、ここ、高齢者。

○谷藤邦基委員 ただ、調査時期が1—3月でしたので、まだ第8波でしたっけ、あれは。まだちょっとその余波がある頃かなという気はします。やっぱり冬場ですと、そもそも出かけないですよ。

○吉野英岐部会長 ああ、岩手県はね。

○谷藤邦基委員 特に年寄りには転ぶと骨折をすとかというのが怖いので、出かけないです、どっちにしろ。

○吉野英岐部会長 夏に聞けばよかったと思いますよね。

○谷藤邦基委員 いや、だからそういうのを……

○吉野英岐部会長 季節要因もないわけではないと。

○谷藤邦基委員 ないわけではないと思います。

○ティー・キャンヘーン委員 1月から3月は結構大雪も多かったです。

○谷藤邦基委員 今年も雪多かったですからね。

○吉野英岐部会長 雪かきで余暇の充実どころではないとか。

○谷藤邦基委員 それはあります。

○吉野英岐部会長 降雪量とリンクしてしまうみたいなのがあるのですかね。

○谷藤邦基委員 そういうのは、意外と冗談ではなくありますよ。やっぱり雪が多いと出かけなくなるので、例えば小売店の売上げなんかに影響してくる要素なのですよね。

○吉野英岐部会長 よく夏の温度がどうのこうのと聞くけれども、冬の降雪量も実はあると。

○谷藤邦基委員 やっぱり出かけようと思っているタイミングでどか雪が降ると、絶対出なければならないというもの以外は行かないです。今日病院の予約して行かなければいけないとかといったら出かけるでしょうけれども、そうでもなければ、やっぱり二の足を踏むというか、わざわざこんなとき出かけなくてもいいよねということにはなる。それよりまずは雪かきしなければなんて当然ありますしね。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほか何かお気づきの点ありますか。

山田委員、余暇の充実下がっていることについて。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。資料5—2の3ページですか、こちらで確かに今、年代別のところで拝見した、先ほどもほかの委員さんがおっしゃっていましたが、平成31年という基準年がちょっと高く出ているというのもあるのかなという気はしています。例えば60歳以上無職……全体にちょっと高いかもしれないです、この年が。ほかの年と比べると。

○吉野英岐部会長 それは高齢者、70歳以上が3.36もあるからですよ。

○山田佳奈委員 そうですね。何か全体に高め、前後の年と比べると全体に高めに出ていることもひょっとすると基準年比較で顕著に見える要因の一つかなという気もしてはありました。一つの要因はそうですけれども、ただ、全体に下がっているということも。あと、やはりコロナの要素も……まず何といても3年間続いてしまっているの。あとは資料4—2の具体的な内容のところを拝見しても、それこそ先ほどお話あった収入との関連でなかなか難しいということも出てくるので、その両方を加味しないとかならないかなと。

あと、例えば買物に関する状況も気になっていまして、自分の関心としてということもあるのですけれども、実際御自身の生活を維持していくうえで、もし買物がしにくくなっているとすると、とりわけ冬場は、さっき谷藤委員さんがおっしゃったとおり、やはりより時間がかかりますし、場合によっては遠くに買い物に行かなければならないということ、より生活時間として割かなければならなくなるという、そういったこともあるかなと思いついて拝見していました。すみません、それこそ印象論が強いのですけれども。以上です。

あと、先ほどティー先生がおっしゃってくださった夫婦のみのところのクロスは私も拝見したいところだなと思っていました。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 なかなか変わらないものですね、ここね。全体的な話であるものけれども、2.93ですものね。3がつかないですね、低値になってしまう。いや、健康はだって3.18と

か、心身の健康であれば、もうちょっと高いポイントは取れているのに、でも余暇というのがまず健康であることが大事だから、まず健康状態はそんなに悪くはないのだけれども、その中で活動していこうとしても、その実感がなかなか思ったほど高くないなという感じはしますね。特にちょっと今年の場合は、高齢層なんかで前は数値もっと高かったのに、70歳以上のところでかなり……ほかの年齢層よりは高いかもしれないけれども、同じ年齢層同士で4年前と比べるとぼんと落ちているという感じはちょっとあるのではないかなど。その影響が、だからその年による短期的な影響なのか、それともトレンド的なものになってしまうのかはちょっとまだ分からないのでしょうかね。今日、事務局の方でつくっていただいた自由な時間が十分に確保できなかったことはあるでしょうと。

それから、知人・友人との交流が減った、あるいは活動の場所・機会が減ったというのは、やっぱりコロナの影響としてここ3年間ぐらいは十分推測できるどころということと、最後に谷藤さんがちらっと言ったお金、余暇に使える原資が十分に確保できなくなってしまったと。高齢者だと年金がほかのものにどうしても使ってしまうからということですかね、生活費にかかる割合が高くなるとか。

○谷藤邦基委員 70歳以上の人は、ほぼほぼ年金以外の収入がない人がほとんどだと思いますが、基本的に生活費ですよ、これは必要不可欠な支出になるので、それ除いた後に残ったお金でと、いわゆる不要不急の支出と訳したらいいのかな、ディスクリーナリー何とかと言ったりするみたいですがけれども、それに割けるお金というのはあくまでも残った分ということになると、今余裕はないでしょうね、年金以外の収入がない、ないしは蓄えがないとすると。ただ、蓄えがあったとしても、恐らく年を取るほど使えなくなるのですよ、これは。やっぱり将来何か起こったときにほかの収入がないとなると、現役世代は一旦取り崩しても挽回するチャンスがあるけれども、年金生活者はもうないですから、そう思うと使えないのですよ。

変な話ですがけれども、軍隊でも砲兵という大砲を撃つ兵隊さんは、残っている弾が少なくなるともう撃てないというのですよね。ゼロになるまで撃つのではなくて、ゼロになる前にもう撃てなくなると、ゼロになったらおしまいだと思うから、撃てなくなる。それと同じで、高齢者はそう簡単に貯蓄使えないですよ。

だから、例えば昔……ちょっと余計な話だけれども、昔1年定期預けると5%ぐらい金利ついた時期ありますよね。よく2,000万必要だとかいうではないですか。2,000万あったら、利息で100万ですよ、5%つけば。この利息は使えるのです、元本毀損しなくていいから。ところが、元本毀損しなければいけないとなったら、使えないですよ。そういうことで、年金収入だけになってしまうと、生活費以外にはほとんど使えない。

○吉野英岐部会長 そういうことになるというか……

○谷藤邦基委員 これは私自身今そうだから、本当に切実に感じますよ。年金の物価スライドもあるにはあるけれども、それは物価が上がったほどにはならないというのはもう制度的にそうなっていますので。だから、本当に余暇に回すお金というのは、多分ほとんど捻出できなくなってきているのではないですかね。ほかに収入があれば別ですけれども。

○吉野英岐部会長 そうすると、高齢者……

○松館政策企画課特命課長 吉野先生、若菜先生が今挙手されて……

○吉野英岐部会長 どうぞ。すみません、若菜さん。

○若菜千穂副部会長 すみません、ちょっと私も……あつ、いいですか。

○吉野英岐部会長 はい。

○若菜千穂副部会長 ちょっと私も 12 時に出なければいけなくて、この件で 2 点ほど。

○吉野英岐部会長 2 点、はい、どうぞ。終わりにしましょうか。

○若菜千穂副部会長 1 つは、山田委員もおっしゃられたことなのですが、この資料の中で減った増えたという話にちょっとフォーカスして見ているのですが、例えば年代で見たときに、そもそも一番高かったのですよね、70 代が。70 代が一番高いだろうというのはあるとしても、それでも若い世代が低いのをやっぱり引っ張り上げなければいけないのではないかと、という年ごとの変化だけではなくて、属性ごとの差もやっぱり埋めようという議論はしなくていいのかなというのはちょっと思いましたというのが 1 点目と、あと今 70 代がなかなか上がらないという議論で、経済、ほかの報告資料の方との連携で議論されたと思うのですが、私はこの資料の後ろのばっといっぱいあるやつ理由別件数、「やや感じる」とか「あまり感じない」で何を要素として挙げたかという、私はこのグラフすごく実は分かりやすいと思っていて、今回も余暇の充実の 70 歳以上、ちょっとページ番号がないので言えないのですが、70 以上のところを見ると、特に「感じる」、「どちらともいえない」、「感じない」の差が大きいところを注目すると、すごく私は類推しやすいのではないかと、思っていて、これ感じる人は自由な時間と家族との交流が多くて、逆のそれが低いのですよね。

では、感じない人は何をフォーカスしたかという、文化芸術活動の場所とか、鑑賞したかどうかはないのですが、その辺りで、では場所が少ないと思ったのであれば、例えばですが、何か敬老文化センターとか鑑賞の敬老パスみたいなものをつくって配るとか、そういうような引っ張り上げ方の施策というのが浮かんでくるのではないかなと思っていて、もう少し理由別件数もぜひチェックしながら、先ほどの表も少しこれ活用できるのではないかなとずっと思って発言もこれまでもさせていただいていたのですが、ぜひこれも見ていただけたらいいのではないかなと思いましたがということで。

以上です。

○吉野英岐部会長 以上ですか。ありがとうございました。

○若菜千穂副部長 すみません。

○吉野英岐部長 ということで、ちょうど 12 時を過ぎてしまいましたので、取りあえず 1 回目は 1 個目で今日終わりにして、すぐ第 2 回目がありますので、すみません、なかなか思ったとおり進んではいませんけれども、2 回目からはどんどん項目別行きたいと思っています。

ということで、取りあえず私の方で議事進行するのはここまでにしておきます。

(4) その他

○吉野英岐部長 その他については何か事務局からありますか。

○松館政策企画課特命課長 それでは、1 点だけですけれども、次回再来週の月曜日ですけれども、次回の部会につきましても本日と同じ内容となりますので、非公開での開催とさせていただければと思っております。

以上です。

○吉野英岐部長 場所も時間も 9 時半から 12 時でエスポワール 3 階と。

○松館政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部長 分かりました。

ありがとうございました。お時間を超過してすみませんでした。次回さらに本格的に分析を進めたいと思います。ですので、ちょっと資料膨大ですけれども、読み込む時間を何とかつくて、私も書いてあることを見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、事務局にお戻しします。

○八重樫政策企画課評価課長 本日は、長時間にわたりまして御審議いただきまして誠にありがとうございます。

御指摘いただいた資料は鋭意準備いたしまして、次回出せるものは出していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

4 閉 会

○八重樫政策企画課評価課長 本日はありがとうございました。